

令和4年度 第1回

甲州市総合教育会議議事録

令和4年5月20日 開会

令和4年5月20日 閉会

甲州市政策秘書課

- 1 日 時 令和4年5月20日(金)
午前10時25分開会
午前11時6分閉会
- 2 場 所 甲州市役所 本庁1階 市民ギャラリー
- 3 出席者 甲州市長 鈴木幹夫
甲州市教育委員会
教育長 小林俊彦
教育長職務代理者 石川順子
教育委員 永田清一、加藤幸夫
事務局職員
副市長、
政策秘書課長(事務局長)、政策調整担当リーダー、政策調整担当
教育総務課長、教育総務担当リーダー、
生涯学習課長、社会教育担当リーダー
- 4 欠席委員 田口由季委員
- 5 協議事項等
(1) 教育大綱の改定について
(2) その他
- 6 議事経過 以下のとおり

(午前10時25分開会)

○前田事務局長〔政策秘書課長〕

それでは本日、田口委員欠席で、委員メンバー全員お揃いですので、時間前ですけれども、会議を開催させていただきます。

始めに、挨拶を交わしたいと存じます。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

それでは令和4年度第1回の甲州市総合教育会議を進めさせていただきます。

私、総合教育会議の事務局長となっております政策秘書課長の前田と申します。よろしく願いいたします。

委員さんも変わられて、年度初めですので、まず総合教育会議とは、ということでご説明をさせていただきます。

お手元に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）」も参照しながらお聴き取りをお願いいたします。

総合教育会議は、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第1条の4第1項の規定に基づきまして設置される、地方公共団体の長と教育委員会が対等な執行機関同士として協議・調整する場であり、地方自治法に規定する附属機関、いわゆる市政運営における決定機関や市長の諮問機関にあたるものではございません。

また、総合教育会議においての協議は、あらかじめこの法に規定されている大綱の策定、それから教育・文化の振興を図るために重点的に講ずべき施策、また、児童、生徒の生命または身体の保護のための緊急措置という事項について、協議・調整し、市長と教育委員会とが合意を図っていくものとなっております。

本日の会議では、議題として教育大綱の改定に関して行うこととなっておりますので委員各位には、よろしくをお願いいたします。

それでは次第によりまして、2番の市長あいさつです。
鈴木市長からご挨拶をお願いします。

○鈴木市長

どうも皆さんこんにちは。

本日は、先程お話ありました第1回目総合教育会議の開催にあたって、ご多忙の中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の教育行政に格別なご尽力を賜りましたことに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

本日の議事でございます教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されておりました、地域の実情に応じて、地方公共団体の教育、学術そして文化の振興に関する総合的な施策を通して、市長が定めるものとしております。また、その策定・改定の際には、あらかじめ総合教育会議において協議することとされております。

本年度は、大綱の改定年度となりますが、この改定の進め方について、委員の皆さんにお示しをいたしますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

結びになりますが、今後とも本市の教育行政に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願いを申し上げ、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

議事

(1) 教育大綱の改定について

○前田事務局長

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

教育大綱の改定につきまして、事務局の方から説明をいたしますので、お聴き取りをお願いします。

○政策秘書課 政策調整担当

※「教育大綱の改定について」を説明

それでは、「教育大綱の改定」についてご説明をいたします。ご手元の資料に沿って説明をさせていただきたいと思います。

まず、1の「教育大綱」ですが、先程市長があいさつで述べられましたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定されておりますとおり、地域の実情に応じた教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の方針として定めるものであり、総合教育会議において、市長と教育委員会との協議・調整に基づき、市長が策定することとされております。

次に、2の「大綱の内容」についてですが、記載する内容につきましても、法律には特段の定めはなく、総合教育会議の協議に委ねられておりますが、大綱につきましては、目標や施策の方針について定めるものであって、詳細な教育施策や事業、取組みなどを定めるものではありません。

3の「大綱策定・改定の経過」についてですが、平成27年度の大綱策定時の教育総合教育会議において、教育振興基本計画第1章「総論」第3節「甲州市の教育が目指す姿」が教育基本法第17条に規定する基本的な計画の考えと合致することから、その箇所を大綱と位置づけることを決定いたしました。計画期間は教育振興基本計画と同じく、平成29年度までといたしました。

また、平成29年度の大綱改定時の総合教育会議において、大綱に掲げる理念・目標施策の方針は普遍的なものであるということで、引き続き同内容を大綱と位置づけ、計画期間は上記と同様に基本計画に合わせ令和4年度までといたしました。

このように、今までの総合教育会議における協議・調整により、甲州市教育振興基本計画の内容が大綱として求められているところと合致し、法に定めのあるとおり、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌した、地域の実情に応じた教育振興に関する総合的な施策として、現在の「甲州市教育大綱」が今年度までの大綱として定められました経過がございます。

現在の甲州市教育大綱についてですが、お手元の資料をご覧ください。平成29年5月25日策定され、平成30年度から令和4年度までの5年間として定められておりますが、今年度が計画期間の最終年度となるため、今年度中に甲州市教育大綱を改定する必要があります。

次に、4「大綱と他の計画との位置づけ」であります。6頁の『大綱の位置づけ』とある資料をご覧ください。こちらは、「第2次甲州市教育振興基本計画」の序章に記載があるものの抜粋となっております。「この計画」、つまり第2次甲州市教育振興計画は「第2次甲州市総合計画を上位計画とし、甲州市教育大綱に基づく計画とする」とあります。

つまり教育大綱と教育振興基本計画は、総合計画に基づいて計画する必要があるということになっております。

ご覧いただいておりますとおり、「甲州市教育大綱」と「第2次甲州市教育振興基本計画」は、平成30年から5年間で策定がされております。また、「第2次甲州市総合計画」については、平成30年度から10年間ということで策定されておりますが、前期5か年最終年度の本年度に計画の見直しを行い、令和5年度からの後期5か年計画することとなっております、3月議会上程予定であります。

「計画の位置づけ」から考えるならば、甲州市総合計画の中間見直しが行われたのち、甲州市教育大綱を改定、次に教育振興基本計画の策定ということになるわけですが、先程もご説明をさせていただいたように、令和5年度からスタートできるように、それぞれ改定・策定しなければなりません。

次に、5「大綱改定の方針」について。現大綱に掲げる理念・目標・施策の方針は普遍的であるという考えから、同内容を基本としつつも、社会情勢の変化等を踏まえ見直しをする予定です。また先程もご説明をさせていただいたとおり、本年度は本市の今後のまちづくりと将来像を定める市の最上位計画である総合計画の見直し年度となっておりますことから、見直し後の総合計画の内容を教育大綱にも反映することとします。

次に、6の「大綱改定のスケジュール」についてですが、総合計画が3月議会上程予定であり、内容の確定が年度末となることから、改定後の教育大綱の決定も年度末となります。

このようなことから、総合計画、教育大綱、教育振興基本計画を同時進行で、教育委員会と連携を密に、情報連携をとりながら、3月の教育大綱の改定に向けて進めていくことを提案させていただきますので、ご協議をいただきたくよろしくお願いいたします。

以上で教育大綱の改定についての説明をさせていただきます。

○前田事務局長

今事務局の方で説明をさせていただきました。教育大綱も令和4年度で終了、教育振興基本計画も終了、総合計画については平成30年から令和9年までで、ちょうど今年が中間年度となります。この3つの計画を同時進行で、年度末に策定していったらどうですかと、要約するとそういう説明ですけれども、それにつきまして委員各位から、ご意見ご質問等あればお願いをしたいと思います。指名をさせていただきますので、各委員さん一言ずつお願いいたします。

はじめに、石川職務代理からお願いいたします。

○石川職務代理者

序論から基本目標、内容を見るにつけ、子どもたちの教育に関する様々なことが載っております。この5月に学校訪問させていただいて、子どもたちの様子も見ていますけれども、確かな学力育成プロジェクトなどを教育委員会でやっております

ので、先生方が一生懸命取り組んでいると思います。どの学校へ行っても、どの教室で学んでも同じ学びができるという環境が作られていると思っております。大綱というの、また5年計画で何らか変わるということですがけれども、また子ども達のために、よりよい目標が定まるとよろしいかと思っております。以上です

○前田事務局長

ありがとうございました。

続いて永田委員お願いいたします。

○永田委員

スケジュール等も詳しい提案がありましたけれども、それにつきましては意見としては出せないのですが、この大綱の中に令和4年度まで、今までに大綱が更新し教育大綱としてここにあるわけですがけれども、この基本理念の中に、「人・自然・ふるさとを愛する 甲州教育」という文言があります。

私は、この「人・自然・ふるさとを愛する 甲州教育」の具体的な、あるいはそういう像をイメージするのにちょっとこう考えました。そうしましたら、「故郷（ふるさと）」という歌がございます。この故郷は、もちろん故郷が出来上がった当時の社会情勢、あるいは社会環境というものが違うかもしれませんが、その中に出てくる人物を想定しますと、まさに人・自然・故郷を愛している方のテーマになっていると思います。

どうしてそう思ったかを説明させていただきます。1番に「うさぎ追いしかの山 小鮎釣しかの山」。これは少年時代だと思います。少年時代にそういう自分の住んでいる、その環境の中で育ったということをここで明記しています。そしてそれをさらに「夢は今もめぐりて」。この夢というか、その子の人生の中に投影されているという、そういう絵が具体的に出ています。

そして、最終の節に「忘れがたき故郷」と言っている。ですからここにずっとそこにいるとか住んでいるとかいないとかは別にして、生まれ育ったこの環境が自分にとってのベースになっていると。生き方の基本になっている、とそんなふうに思いました。

2番は「いかにいます父母 恙なしや友がき」と。友達のことや両親のことを、おそらくこの方は出ているのでしょうか。その場で座っているのですが、志があつて外に出ていると。童謡の中で、両親の心配をするわけですね。かつ、喧嘩もしただろうし外で遊んだであろう友達のこと、ずっと思い出が思い出として残っている。それも、「雨に風につけても 思いいずる故郷」。ここにも故郷。それも故郷の具体像が私には見えました。

3番目にはですね、ご案内のように「志をはたして いつの日にか帰らん 山は青きふるさと 水は清き故郷」。故郷のことをずっとこう言っている。

つまり、この甲州教育の基本理念である「人と自然、ふるさとを愛する」ということの、その1つの具体像が私にはイメージとして加えていきます。そういうこと

の理念としてきちっとここに、そういう状況背景も踏まえて、この文言が出てくる。そういうことだと思います。

従いまして、こういう1つのキャッチフレーズは真に教育大綱の中に、実は甲州市としての、教育大綱の中に根幹を成すものとして重要なワードであるし、選定するだろうというふうに思いました。そんな感想を持ちました。ですので、今私はここで生まれ育って今ここにも住んでいますから、やっぱりそういう気持ちの中に、まさに故郷が厳然と生きているということが、歌で大変感動させられました。つまらない話をさせてもらいました。以上です。

○前田事務局長

ありがとうございました。

では加藤委員よろしく申し上げます。

○加藤委員

私も趣旨やスケジュール等々については、なんら質問なくこのとおりのスケジュールで進んでいくということで理解をいたしました。

ただ、上位の計画から順次こうやって作られていくものだという説明のとおりですが、私達はどうしても現場の方も、子どもたちの方も実際の様子を見ますので、現実から見つめ直してみると、本当にこの教育大綱に書かれている文言は素晴らしいなど改めて感じています。

国の教育振興基本計画も来年度改定になるということですが、それらを実現しても、やはりこのコロナ禍で今年1年間、学校訪問をさせていただく中では、やはり急速に教育現場だけを見ても変わったと思ったのはICTの活用で、新しい時代の流れを感じました。そういう中で、やはり甲州市は、環境整備を非常に先駆けて取り組まれたという実績を感じましたし、そういうふうな環境整備に基づいて、これからますますICTを活用した教育が進んでいくことは、これは間違いがない、疑うことがないと思います。

けれども、そういう中でやはり自分たちがいつも、まだまだ私なんかそういうことに迷いがあるのは、そのICTのデジタルな教育ってということ。それから今までにあったその体験を中心としたリアルな教育、そういうものの兼ね合いは、今後非常に重要になってくるのではないかと考えます。

ですので、そういうデジタル化の整備と推進をするとともに、今まで先人が持ってきた知恵だとか、あるいは本市が抱えている強みである、その人だとか、ここに書いてある自然だとか、あるいは歴史的な文化財等々について、やはりそういうものを、この大綱の中の中核に据えて訴えていく。それに基づいて計画を立てていくという方針が、私は個人的に願っていることなのですが、そのような方向でやはり進めて、全人格的な子ども達の育成ってということで、いく必要があるかなというようなことは感じました。以上です。

○前田事務局長

ありがとうございました。
最後、教育長からお願いいたします。

○小林教育長

スケジュール的なものにつきましては本当にその通りだなというふうに感じております。

甲州市総合計画の方が、中間年度を迎えて見直し検討を進められ、そして甲州市教育大綱を策定すると。あわせて教育総務課と生涯学習課を中心に、第3次の甲州市教育振興基本計画の作成に入っております。甲州市総合計画が上位計画にありますので、これを基に、そしてさらには、策定を進められます教育大綱を踏まえまして、基本計画のほうを策定してまいりたいと考えております。

もちろん国及び県の教育資本教育振興基本計画を参考にさせて生かす形で、策定の方を進めて参りたいと思います。

甲州市で行っております教育は、今日出していただきました甲州市教育大綱に基づいて進められてきました。策定の当時には、ここで、コロナ禍に巻き込まれるというようなことは全く想定がなかったわけですが、そんな中でも甲州市の教育を進めることが、現在できております。

それはやはり基本理念でありますし、「人・自然・ふるさとを愛する甲州教育」が、子どもたちも含め市民の皆様方に浸透していっていることが一つ挙げられるのではないかとこのように思っております。

それから、基本目標でございますが、基本目標の1は、学校教育に関わる内容でございます。今委員の皆様方からも言われましたが、Society5.0の時代が到来し、本当にICTの高度先進化の波が到来はしておりますが、そんな中でも「たくましく、心豊かな人づくり」の基本目標を大事にしてこれからも学校教育の方は進めていくことが大事だというふうに考えております。

それから、基本目標の2は、これは社会教育とか生涯教育に関わる内容で、「ともに学び合い ともにふれあい ともに支えあい」、これも現在のこの状況におきましてもとても大事な目標だと思います。人生100年の時代が到来し、今、やはり全ての市民の方が、いつでもどこでも何度でも学べる環境を整えてもらいたい。そういった願いが出されているような状況でございますので、これも大切にしていきたい目標だというふうに感じておりますので、そういった今の基本理念・基本目標更には、重点政策については、本当に今の時代、そして10年後20年後の子どもたちそれから大人も含めて市民の皆さんにとって、どういった教育を提供していけばいいのかということを実際に考えて、私は第3次の甲州市教育振興基本計画の策定を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○前田事務局長

ありがとうございました。各委員さんから一言ずついただきました。

市長のほうから何かあればお願いいたします。

○鈴木市長

今、いろいろお話を聞いて確かに教育大綱というのは、市長部局、そして教育委員会が、連携しながら進めてまいります、当然総合教育会議におきましても、いろんな面で、お力添えをいただきながら、お願いをしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○前田事務局長

ありがとうございました。

それでは本日の議事については、教育大綱の改定ということで、今各委員さんそれから市長からいただいた言葉を事務局として重く受け止め、より良い大綱ができるよう進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

議事のほうはこれで終わりですけれども、委員さんそれから市長の方で何かその他、ざっくばらんにあればよろしくお願いいたします。

(3) その他

○石川職務代理者

18日のテレビ東京のBSについて。こうやって大綱により、子どもたちの健全育成の推進を図るのですけれども、また少子化になっておりますので、ああゆう番組などを通じて移住者が増え、また子どもが増えってということが望ましいと思っておりますので、よい番組にさせていただいてありがとうございました。

○鈴木市長

そのとおりですけれども、甲州教育の中で、子供たちの未来を創造するようなプロジェクトみたいなものができればと思います。これは教育長の頭の中にはあると思いますが、どうしたらいいかというの、また皆さんとお話したいと思います。

希望を持った、それから夢を持った子どもたちがこの世の中において、なかなか減ってきているということも聞いておりますし、甲州教育を通じて希望とか夢を本当に大きく育てながら、子ども達が大成していく、そういう環境作りを、教育委員会含めてその甲州教育で進めていかななくてはならないと思っております。

子どもたちは、コロナ禍であっても、頑張っていると感じます。やはり社会的にも経済的にも、コロナでもしていくというふうな方向性が打ち出されてくると思いますから、それに合わせながら、進んでいけばいいと思っております。

○永田委員

石川委員さんが触れたテレビ東京のその件だけでなく、やはり発信をしていく、

町を知っていただく地域を知っていただくというようなときに、今、マスメディアを上手に使うっていうのはすごく大事です。CATV がすぐ近くにあって、CATV もよく取材をしてくれて、様々な角度から発信してくれています。

ころころ話がかわってしまいますが、この間、生涯学習の子どもたち、小学生中学生の玉宮の子と神金の子が、それぞれの自分たちの文化・歴史も含めて、いろいろなところを紹介してくれたのです。大人が大人に紹介してくれるのもいいのですが、子どもが大人に紹介をしてくれるのも実にいいです。発表している子どもの表情を見てください。すごく自信を持って言っています。そういうことは様々な活動を通してそういったものの力を得ているのです、成長しているのです。

そうすると、さっきの歌の方に戻るわけですが、やはり成し遂げたら、です。いつか故郷をもっと盛り上げようみたいなことにもなってくると思います。ですので、そういった点も私は大事なのかなって思いました。

○前田事務局長

ありがとうございます。

○加藤委員

特になのですが、私ももっと狭い範囲でしかちょっと考えられないのですが、そういうふうに考えると、やはり子どもたちがコロナになって、いろいろな様々なことが懸念されているのです。

その中の一つとして、コロナになって初めて逆に、グローバルとかっていう言葉に代表されるように、何か広い世界に目が向けることが大事だというふうに言われています。けれども、そういうことの中に、先程言ったように、それはデジタルな世界で簡単に手に入るような時代になったけれども、実際人間関係って育っているのかなっていう半面、その心配が一番あって、そのことが先程言ったリアルというか、現実にはやはりどの辺で子どもは人そのものを勉強するのかっていうことが、非常に心配になっています。

その心配になっていることが、コロナになったので、巣ごもりなんていうように、人間関係が逆に家庭、家庭の中での人間関係っていうのが濃くなった、時間的にもなったっていうのもチャンスと考えたり。もっと狭くなったかもしれないけれど、この地域、隣近所との関係を子どもだけではなくて、大人ももっと積極的にやはりやっていく、作り変えていかなきゃいけないっていうふうに、実感できたのではないかとこのように勝手に思っています。

そういうようなことを考えると、地域で私も区の役員なんかをしているのですが、実際にやっていると、コロナってちょっとしたお祭りだとかそういうものもコロナだから中止。もし何かがあったら自分が責任を取れなくなってしまう。だから、どうしても、そういうものを止めていくっていう。そういうことを選択してしまいがちなのです。

けれども、ここからやはり少し落ち着いてきたかと思われるので、やはりそうい

う人間関係をもう一度見直して、家庭内における家庭の中の、昔から続くそういう人間関係、核家族化が進んでいるから限られているかもしれないけれど、ご近所の方々、お年寄りとか、異年齢との集団なんかで活動するというようなこと。学校だけではできませんので、そういうものももっと広い視野に立てば、生涯学習活動とか、いろいろ地域のそういう組織の中において、積極的にやっていくこと。そういうことをみんなで取り組めるような、ちょっと大げさに言えば、家庭の教育力とか、地域の教育力だとかっていうふうに代表されるようなことがやはり 10 年にわたって取り組むってということが大事なのかな、なんてことを思いました。

○前田事務局長

ありがとうございました。教育長お願いします。

○小林教育長

今、加藤教育委員が言われたことで、この間公民館の館長さんたちの総会があって、やはりコロナ禍で、その公民館が核となってやってきた活動が、一昨年はほとんどなかったということでした。その館長さんは2年間任意でやるのですけれども、ほとんどできなかつたので、悔しいのもう 1 回今年から 2 年間やるって話をされました。

ですので、やはり大人の人たちも、今までやってきた公民館活動をやっていきたいと思っている方が、大勢おられるなってことがわかりました。先程も言いましたけど、人生 100 年の時代でいつでも学びたいとか、一緒に活動したいという思いは持たれている感じがしましたので、そういったこともちゃんと考えていきたいというふうに思いました。

○鈴木市長

先程、故郷の話が出ました。これは余談で聞いていただければいいのですが、催し物があつたときに、お亡くなりになった玉宮の高石省三さんという方なのですが、「ふるさと」というやはり歌を出しているのです。その詞を見ると、皆さんに言われたけれど、すごく甲州市が出ている。なんであの曲を甲州市で聞かせるようなことしないのってある方に怒られました。確かに聞いてみるとすごく良い曲だったので、故郷で思い出しました。そういう話もございました。

○前田事務局長

本日は教育大綱の策定、スケジュールそれからその他では、各委員さんからの想いそれから市長のお言葉をいただきましたので、今後は事務局としても教育委員会と連携しながら、教育の関係それから生涯学習の関係も含めまして、素晴らしい大綱となるよう頑張りますので、委員さん各位には今後ともご協力をお願いいたします。

それでは、本日の会議は、以上をもちまして閉会とさせていただきます。
本日はありがとうございました。

最後に挨拶を交わしたいと思います。ご起立をお願いいたします。相互に礼。ありがとうございました。

(午前 11 時 6 分閉会)